

2025 年度 立教大学 学部給与・大柴利信記念奨学金 募集要項

経済的理由により修学困難な学生を支援することを目的とする 2 つの奨学金（学部給与奨学金、大柴利信記念奨学金）への出願を一度に受け付け、出願資格を満たす学生のなかから、より経済的困窮度の高い学生を順に採用します。出願者が採用希望の奨学金を指定することはできません。過年度の本奨学金の出願・採用状況に関わらず、毎年出願できます。

1 出願資格

<学部給与奨学金>

本学の学部の正規課程に在籍し、以下 (1)～(3)の条件をすべて満たす真に経済的支援を要する学生。なお、標準修業年限を超えて在学する方、2025 年度秋学期休学（予定）者、外国人留学生を除く。

- (1) 2025 年度秋学期における国による修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の支援区分が、第Ⅰ区分・第Ⅱ区分でないこと

※修学支援新制度受給者は、区分見直し後の支援区分が基準となります。

※修学支援新制度未受給の方は、秋学期実施予定の修学支援新制度二次募集と併願することが可能ですが、修学支援新制度採用時の支援区分が第Ⅰ区分・第Ⅱ区分となった場合には本奨学金の受給資格を失います。

- (2) 次の成績基準を満たしていること

【1 年次生：在学 1 学期（目）のみ】

高等学校の評定平均が 3.5 以上または高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者であること。

【1 年次生・2 年次生以上：在学 2 学期以上】

2025 年度春学期までに修得した、卒業要件単位に含めることができる単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数以上であること。

※標準修得単位数＝「卒業要件単位数÷8×2025 年度春学期までの在学学期数」

※単位認定申請中の学生で成績参照システムに単位認定結果が反映されていない学生については、教務事務センターが発行する「単位認定通知書」を同封提出すること。「単位認定通知書」が提出されない場合は反映前の情報で審査します。

- (3) 家計支持者（原則として両親）の「令和 7 年度（令和 6 年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下表の金額に満たない方

※収入の有無によらず、原則は両親を家計支持者とします。

※ひとり親の場合や両親ともいない場合、あるいは両親以外が家計支持者である場合には、実態に即して家計支持者を判断します。

※家計支持者の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てします。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。

※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

※家計判定に関する事前確認は一切受け付けません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800 万円	350 万円

<大柴利信記念奨学金>

本学の正規課程に在籍し、以下(1)～(4)の条件をすべて満たす真に経済的支援を要する学生。

なお、標準修業年限を超えて在学する方、2025年度秋学期休学（予定）者、外国人留学生を除く。

- (1) 2025年度秋学期において、国による修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免）の受給者でないこと
※修学支援新制度受給者は、区分見直し後の支援区分が基準となります。
※修学支援新制度未受給の方は、秋学期実施予定の修学支援新制度二次募集と併願することが可能ですが、修学支援新制度に採用された場合には本奨学金の受給資格を失います。
- (2) 次の成績基準を満たしていること
【1年次生：在学1学期（目）のみ】
高等学校の評定平均が3.5以上または高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者であること。
【1年次生・2年次生以上：在学2学期以上】
2025年度春学期までに修得した、卒業要件単位に含めることができる単位（認定を含む）の合計が標準修得単位数以上であること。
※標準修得単位数＝「卒業要件単位数÷8×2025年度春学期までの在学学期数」
※単位認定申請中の学生で成績参照システムに単位認定結果が反映されていない学生については、教務事務センターが発行する「単位認定通知書」を同封提出すること。「単位認定通知書」が提出されない場合は反映前の情報で審査します。
- (4) 家計支持者（原則として両親）の「令和7年度（令和6年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が下表の金額に満たない方
※収入の有無によらず、原則は両親を家計支持者とします。
※ひとり親の場合や両親ともいない場合、あるいは両親以外が家計支持者である場合には、実態に即して家計支持者を判断します。
※家計支持者の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てします。
※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。
※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。
※家計判定に関する事前確認は一切受け付けません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800万円	350万円

- (4) 出願時点において家計支持者と同居していない関東地方以外の道府県出身者

<注 意>

GLAP奨学金、「自由の学府」奨学金、田中孝奨学金（児童養護・震災）の採用者は、学部給与・大柴利信記念奨学金は併給出来ません。

2 出願書類

※出願書類に不備・不足がある場合、大学から電話にて連絡を行います。大学が定める期日までに書類の不備・不足が解消されない場合には、選考の対象となりませんのでご注意ください。

※出願書類の不備・不足に関する連絡には専用の携帯電話を用います。携帯電話番号から着信があった場合には、奨学金出願に関する連絡の可能性があります。折り返しご連絡いただくことや、連絡有無について学生課へ問い合わせいただく等の対応をお願いします。

※いずれの書類も個人番号（マイナンバー）の記載のないものを提出してください。

＜出願者全員が提出する書類＞

(1)提出書類チェックリスト

- ・学生番号、氏名を記入し、項目に従い出願書類を確認したら、チェック欄に記入してください。
- ・チェックを済ませ、この用紙を表紙にし、出願書類一式の左上をクリップ留めしてください。

(2)学部給与・大柴利信記念奨学金 願書

- ・黒ボールペンで記入してください(消せるボールペン使用不可)。
- ・訂正は二重線を引き、余白に正しく記入してください(修正液・修正テープ使用不可)。

(3)家計支持者（原則として両親）の令和7年度（令和6年分）所得証明書（原本）

- ・両親の所得証明書を提出してください（無収入等でも提出が必要です）。ひとり親家庭は、生計を一にする方の書類を提出してください。

例) ①両親が離婚しており、ひとり親の収入のみで生計を立てている場合

→生計を一にする方の所得証明書のみ提出

②両親が離婚しているが、大学入学後の学費や生活費を両親の収入で負担する場合

→同居の有無によらず、両親の所得証明書を提出

③親が再婚し、奨学金申請者と再婚相手とは養子縁組をしていないが、再婚相手も大学入学後の学費や生活費を負担する場合

→親に加え、その再婚相手の所得証明書も提出

- ・就業経験を経て入学し、両親から支援を受けずに生活、修学している学生については、事情書（書式自由）、学生本人および配偶者（配偶者がいる場合）の所得証明書を提出してください。
- ・両親以外が家計支持者である場合は、該当者の書類と家庭の状況を説明する事情書（書式自由）を提出してください。

※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。

※「住民税課税決定通知書」では受理できません。

※両親等が海外に在住していることにより所得証明書が発行できない場合は、①事情書（書式自由。説明者本人の署名必要）、②勤務先発行の令和7年分（2024年1月1日～2024年12月31日分）の収入状況を記載した公印付きの年収証明書、③年収証明書と訳（②が日本語以外の言語で作成される場合のみ）を提出してください。

＜該当者のみ提出する書類＞

(4)現在の収入状況を証明する所得関係書類（離職票のコピー、給与明細等）

- ・家計支持者が2024年1月以降～2025年10月1日までに就職・転職・退職し、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離している場合、所得証明書に加えて、以下の書類を提出してください。

①現在の収入状況が分かる証明書（会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書3ヶ月分、雇用保険受給資格者証<両面>など）

②前職の退職を証明する書類（解雇通知、廃業証明書など。前職の退職日が分かるもの）

※無職であった方が新たに就職した場合には、②は提出不要

(5)出身高校発行の調査書

- ・2025年度秋学期時点で在学1学期目の方（入学直後から休学しており2025年秋学期から在学する方）のみ提出してください。
- ・高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は合格証明書のコピーを提出してください。

(6) 振込口座確認書と通帳のコピー

- ・大学に対して本人名義の口座を登録していない方や登録口座を変更する方は提出してください**(学費の引き落とし口座とは異なります)**。
- ・通帳のコピーは「金融機関名」「支店名」「口座番号」「口座名義」が明記された部分を提出してください。
- ・通帳レス口座の場合、キャッシュカードのコピーやWEB通帳の画面出力したものを提出してください。

(7) 身体障害者手帳、精神障害者手帳、要介護認定結果通知などのコピー

- ・しょうがいのある方、介護を必要とする方が同一生計の家族にいる場合に提出してください。
- ・氏名、等級、書類の有効期限等が確認できる部分のコピーを提出してください。

(8) 単身赴任実費計算書と添付書類

- ・家計支持者が単身赴任等で別居している場合、単身赴任実費計算書（申告書①）とその添付書類を提出してください。

(9) 長期療養費計算書と添付書類

- ・同一生計内に長期（6ヶ月以上）療養を要する方がいる場合、長期療養費計算書（申告書②）とその添付書類を提出してください。

3 支給金額

(国による修学支援新制度を受給していない方)

奨学金名称	所属学部	奨学金額（年額）
学部給与奨学金	文系学部	500,000 円
	理学部	700,000 円
	GLAP	800,000 円
大柴利信記念奨学金	全学部	500,000 円

(国による修学支援新制度を受給している方)

奨学金 名称	所属学部	通常金額	支援区分 (多子世帯は給付の区分)		新制度通学形態	併給可否・支給金額
学部給 与奨学 金	文系学部	500,000 円	第Ⅰ区分・第Ⅱ区分 多子世帯（すべて）		自宅通学	併給不可
					自宅外通学	
			第Ⅲ区分		自宅通学	100,000 円
					自宅外通学	支給対象外
	理学部	700,000 円	第Ⅰ区分・第Ⅱ区分 多子世帯（すべて）		自宅通学	併給不可
					自宅外通学	
			第Ⅲ区分		自宅通学	300,000 円
					自宅外通学	150,000 円
			第Ⅳ区分（理工農系）		自宅通学	450,000 円
					自宅外通学	
	GLAP	800,000 円	第Ⅰ区分・第Ⅱ区分		自宅通学	併給不可
					自宅外通学	
			第Ⅲ区分		自宅通学	400,000 円
					自宅外通学	250,000 円
			多子世帯	第Ⅰ～Ⅳ区分	自宅通学	併給不可
					自宅外通学	
				給付なし	自宅通学	100,000 円
					自宅外通学	

※上記「奨学金額（年額）」は2025年度春学期・秋学期を在学している方に対する支給額です。2025年度春学期を休学している方・2025年度9月入学者については、支給額が半額となります。

※修学支援新制度受給者は、「大柴利信記念奨学金」の出願資格がありません。

4 採用予定人数

学部給与奨学金：70名程度

大柴利信記念奨学金：6名

5 出願期間 2025年10月1日（水）～10月10日（金）
窓口提出の場合は窓口開室時間内、郵送提出の場合は締切日当日消印有効
※出願期間中に在学留学中の場合は、提出方法について出願期間前に
scholarship@rikkyo.ac.jp へお問合せください。

< 窓口提出 >

池袋キャンパス：5号館1階 学生部学生課奨学金窓口

新座キャンパス：7号館2階 学生部学生課奨学金窓口

< 郵送提出 >

※簡易書留等、記録が残る送付方法で下記送付先に郵送提出してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学学生部学生課 学部給与・大柴利信記念奨学金担当 宛

6 採否について 2025年12月中旬に scholarship@rikkyo.ac.jp のアドレスからメールで通知

7 支給日 2026年1月下旬予定 ※詳細は採否結果通知に記載します。

8 その他

- ・2025年度秋学期を休学・退学した場合、虚偽の申請が発覚した場合または大学による懲戒を受けた場合は、採用を取り消し、奨学金の返還を求める場合があります。
- ・提出された書類は原則返却いたしません。
- ・提出された情報は奨学金業務のために利用し、その他目的には利用しません。

問い合わせ先：学生部学生課 03-3985-2441
scholarship@rikkyo.ac.jp